

第1章 計画策定について

1 計画策定の背景・趣旨

・国はこれまで、介護保険制度の改正を断続的に行い、地域で医療・介護などの生活支援を包括的に行う「地域包括ケアシステム」の構築を推進してきたほか、令和2年には地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部が改正され、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築支援などが図られてきた。

・第九期計画においては、これまで進めてきた「地域包括ケアシステムの推進」「地域共生社会の実現」を基本とし、高齢者人口がピークを迎える2040年に向け、中長期的な地域の人口動態を見据え、介護サービスのニーズを適切に捉えた取り組みが必要であり、高齢者福祉・介護保険事業における施策推進の方向性を示し、必要な施策とその取り組みを総合的かつ体系的に推進するために策定するもの。

2 計画の位置付け

・老人福祉法及び介護保険法に基づく老人福祉計画・介護保険事業計画
・第七期帯広市総合計画に即した分野計画及び福祉の各分野に共通する第三期地域福祉計画との整合性を図るもの。

3 計画期間

・2024(令和6)年度から2026(令和8)年度までの3年間

第2章 高齢者福祉の現状

- 高齢者人口及び単身世帯は増加傾向。高齢化率は30.4%
- 会やグループでの活動より個人での活動が多い。就労している高齢者は増加傾向
- 「家族に迷惑をかけたくない」を理由に、在宅での看取りを希望しない人は53.9%
- 日常生活で物忘れが多いと感じている人は50.6%。認知症に関する相談窓口を知らない人は61.4%
- 要介護認定者数は増加しているが、要介護1までの軽度認定者が高い傾向
- 介護給付費の増加に伴い、介護保険料も増加傾向

第3章 第八期計画の実施状況

第1節 介護予防・健康づくりと社会参加の推進

- 介護予防に関する講話や実技等を行う教室、自主活動グループへの講師派遣により、介護予防の推進を図った。
- がん検診や予防接種、出前講座などの健康教育を実施し、生活習慣病の発症予防や重症化予防に取り組んだ。
- 高齢者おでかけサポートバス事業による外出支援を進めた。

第2節 地域の支え合いの推進

- 地域包括支援センターによる総合的な相談支援などにより、相談支援の充実を図った。
- 生活支援コーディネーターの配置や生活支援の担い手育成により、地域支え合いを推進した。
- ケアラー(家族介護者等)の周知・啓発のほか、介護者同士の情報交換や交流できる場を提供した。

第3節 在宅・施設サービスの充実

- 医療ニーズの高い方に対する医療と介護の連携の推進を図った。
- 介護職員の人員配置の効率化を踏まえた既存施設の用途変更により、介護保険施設等の整備を進めた。
- 実務研修のほか、関係団体や専門職養成校との意見交換を実施し、介護人材の育成及び確保を促進した。

第4節 認知症施策の推進

- 認知症サポーター養成講座を小中学校で実施し、認知症の正しい知識の普及・啓発を行った。
- 認知症の人やその家族のニーズに合った支援につなげる仕組みづくりに取り組んだ。
- 「認知症高齢者等SOSネットワーク」による、行方不明の認知症高齢者の早期発見に取り組んだ。

第4章 介護保険事業の実施状況

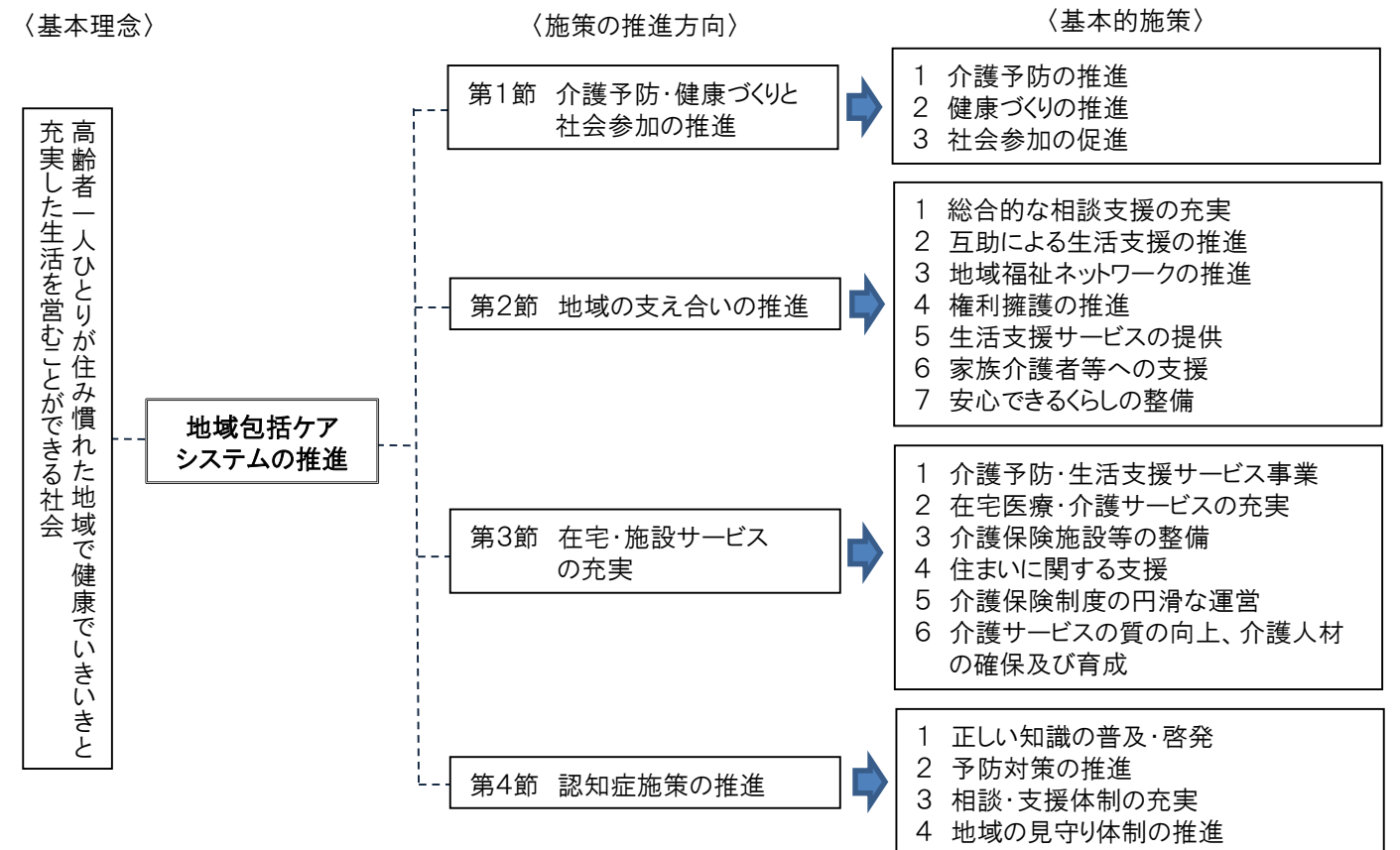
高齢者人口の増加とともに、介護サービスの利用及び介護給付費も年々増加し続けている。一方、生産年齢人口の減少に伴って介護人材が不足しており、今後の安定した介護保険サービスの提供のためには人材確保が課題となっている。

第5章 計画推進の基本方向と施策の体系

1 計画推進の基本方向

計画の基本理念である「高齢者一人ひとりが住み慣れた地域で健康でいきいきと充実した生活を営むことができる社会」を目指し、第八期計画の地域包括ケアシステムの方向性を継承しつつ、地域の実情を踏まえながら、介護予防や地域の支え合いの推進のほか、介護サービスや生活支援サービスの充実、在宅医療・介護連携や認知症施策の推進等の視点から、次の施策の推進方向に沿って施策を展開します。

2 施策体系



3 日常生活圏域の設定

日常生活圏域は、帯広市総合計画の地区・住区を基本に、東、川北、鉄南、西、広陽・若葉、西帯広・開西、南、川西・大正の8圏域。

第6章 施策の推進

第1節 介護予防・健康づくりと社会参加の推進

〔施策の方向性〕

- 介護予防・健康づくりの推進
- 主体的な社会参加の促進

〔基本的施策〕

- 介護予防の推進
 - ・一般介護予防事業
(講話や実技等による介護予防の普及・啓発、自主活動グループへの講師派遣等)

※新規・拡充する取り組みに下線を付記。

- 健康づくりの推進
 - ・健康教育・健康相談の実施
 - ・疾病対策の推進
 - ・保健事業と介護予防の一体的実施の推進
- 社会参加の促進
 - ・高齢者の外出支援
 - ・老人クラブ等活動支援
 - ・生涯学習の推進
 - ・交流の場の提供
 - ・就労等の支援

◆ 評価指標 要介護1までの高齢者の割合 基準値91.2% 目標値90.8% 方向性:維持

第2節 地域の支え合いの推進

〔施策の方向性〕

- 互助による地域の支え合いを推進
- 高齢者が地域で安心して生活できる取り組みの推進

〔基本的施策〕

- 総合的な相談支援の充実
 - ・地域包括支援センター運営事業
- 互助による生活支援の推進
 - ・生活支援体制整備事業
- 地域福祉ネットワークの推進
 - ・地域福祉活動の推進 等

- 権利擁護の推進
 - ・成年後見制度利用支援事業
 - ・高齢者虐待防止対策の推進
- 生活支援サービスの提供
 - ・ひとり暮らし高齢者等への支援 等
- 家族介護者等への支援
 - ・家族介護者に関する情報の周知啓発
 - ・相談支援の充実 等
- 安心できるくらしの整備
 - ・防災体制の整備 等

◆ 評価指標 地域支え合いを推進する協議体の設置数 基準値15か所 目標値19か所 方向性:増加

第3節 在宅・施設サービスの充実

〔施策の方向性〕

- 在宅医療と介護の連携強化による在宅サービスの充実
- 生活と住まいの一体的支援
- 介護人材の確保及び定着、業務改善

〔基本的施策〕

- 介護予防・生活支援サービス事業(介護予防・日常生活支援総合事業)
 - ・訪問型、通所型サービス 等

- 在宅医療・介護サービスの充実
 - ・在宅医療・介護連携の推進 等
- 介護保険施設等の整備
 - ・中長期的な人口動態、給付と負担のバランス、介護人材不足等を総合的に踏まえ、新たな施設整備はなし
- 住まいに関する支援
 - ・多様な住まいの普及促進 等
- 介護保険制度の円滑な運営
- 介護サービスの質の向上、介護人材の確保及び育成

◆ 評価指標 介護サービス事業所における1年間の離職率 基準値15.6% 目標値15.6% 方向性:維持

第4節 認知症施策の推進

〔施策の方向性〕

- 「チームオレンジ」の活動の推進。
- 相談支援体制や地域の見守り体制の充実

〔基本的施策〕

- 正しい知識の普及・啓発
 - ・認知症サポーター養成講座の実施

- 予防対策の推進
 - ・一般介護予防事業 等

- 相談・支援体制の充実
 - ・認知症初期集中支援推進事業
 - ・地域包括支援センターによる地域支援体制の整備
 - ・医療と介護の連携強化 等

- 地域の見守り体制の推進
 - ・認知症高齢者等SOSネットワーク事業
 - ・チームオレンジ

◆ 評価指標 チームオレンジ活動者登録数 基準値24人 目標値120人 方向性:増加

第7章 介護保険事業量の見込み

第九期の保険料については、計画のサービス量見込みから算出した介護給付費及び地域支援事業費(見込額51,258,298千円)などにに基づき試算すると、要介護認定者の増加に伴う給付の増などにより、基準月額で6,731円(粗い試算)程度になるものと推計している。

なお、最終的な保険料は、介護報酬の改定等、国の動向や介護給付費準備基金繰入金など他の財源等を見定めて決定するもの。

区 分		2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	合計
費用の見込み	保険給付費＋地域支援事業費(A)	16,698,289	17,086,844	17,473,165	51,258,298
	保険給付費	15,780,984	16,118,570	16,471,310	48,370,864
	居宅介護(介護予防)サービス費	10,270,536	10,535,688	10,815,156	31,621,380
	施設介護サービス費	3,870,660	3,909,876	3,949,104	11,729,640
	居宅介護(介護予防)サービス計画費	724,260	740,460	757,560	2,222,280
	審査支払手数料	14,916	15,372	15,852	46,140
	高額介護(予防)サービス費	472,968	484,934	497,174	1,455,076
	特定入所者介護(介護予防)サービス費	427,644	432,240	436,464	1,296,348
	地域支援事業費	917,305	968,274	1,001,855	2,887,434
	介護予防・日常生活支援総合事業	644,571	672,262	701,926	2,018,759
包括的支援事業・任意事業	272,734	296,012	299,929	868,675	
収入の見込み	保険給付費＋地域支援事業費(B)	16,698,289	17,086,844	17,473,165	51,258,298
	第1号被保険者保険料	3,758,379	3,845,923	3,932,864	11,537,166
	国庫支出金	4,010,048	4,108,813	4,204,526	12,323,387
	支払基金交付金	4,434,899	4,533,524	4,636,773	13,605,196
	道支出金	2,388,920	2,442,401	2,494,265	7,325,586
	一般会計繰入金(市)	2,105,614	2,155,754	2,204,308	6,465,676
	その他(返納金等)	429	429	429	1,287
	介護給付費準備基金繰入金	0	0	0	0
	財政安定化基金拠出金	0	0	0	0
	歳入－歳出 (B)－(A)	0	0	0	0
(第7期保険料 年額 69,480円 月額 5,790円)					保険料(年額) 80,773 円
(第8期保険料 年額 70,680円 月額 5,890円)					保険料(月額) 6,731 円